

「東京都シルバーパス」を初めて購入される方へ

満70歳以上の都民の方（寝たきりの方は除く）は、お申込みにより都内民営バス（18社）、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、八丈町営バス、三宅村営バスが利用できる東京都シルバーパスを購入できます。

東京都シルバーパスは、いつでも購入できます！
パスの有効期間は、使用開始月の初日から1年間です。

購入を希望される方は、次の費用と必要書類を持参の上、お近くのシルバーパスを取り扱っているバス営業所等でご購入ください。※満70歳になる月の2か月前初日から申し込むことができます。

対 象 者		利用者負担	★必要書類★
①	令和8年度の住民税が「課税」の方で、③以外の方	12,000円	(1)のみ
②	令和8年度の住民税が「非課税」の方	1,000円	(1)と(ア)～(ウ)のいずれか1つ
③	令和8年度の住民税が「課税」であるが、 令和7年の合計所得金額(※)が135万円以下の方		

PASMOの新規発行には、預り金500円と交通電子マネーのチャージ分500円の計1,000円が利用者負担に加えて必要です。
 令和7年(2025年)10月以降、20,510円の利用者負担額は、制度見直しまでの措置として12,000円に引き下げられました。

(※) 合計所得金額とは、地方税法上の合計所得金額を指し、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や医療費控除等を控除する前の所得金額

(※) 不動産譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額

必 要 書 類

全員に必要なもの

(1) 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証などいずれか）1つ

(2) お持ちの記名PASMO（お持ちでない方はPASMOを購入できます）

※新規PASMOの取扱いのない常設発行窓口もございます。詳細はシルバーパス専用電話又はホームページでご確認ください。

詳しくは下表

1,000円でパスを購入する方は、以下の(ア)～(ウ)のいずれか1つご用意ください。

ア 介護保険料納入通知書（介護保険料決定通知書） ※お住まいの区市町村によって、名称が異なる場合があります。

●申込日が、令和8年9月1日～令和9年5月31日：令和8年度の書類

以下の全ての条件がそろっているものに限る。

(1) 所得段階区分欄に「1」～「6」の記載があるもの

（品川区、武蔵野市、昭島市、福生市、あきる野市は「1」～「7」、八丈町は「1」～「9」）

又は、合計所得金額欄において135万円以下の記載があるもの

（合計所得金額の記載の有無は、区市町村により異なります。記載がない場合は、下記

☑でご確認ください。）

(2) 令和8年6月又は7月に発行された本決定のもの（又は変更決定のもの）

注 意 事 項

- ※1 令和9年4月に発行される「仮の通知書」は、令和8年度の書類の扱いとなります。
- ※2 再発行はできません。お手元がない場合は、下記☑を取得してください。
- ※3 「所得段階」は「保険料段階」等、「合計所得金額」は「賦課基準所得額」や「基準判定所得額」等、区市町村によって名称が異なる場合があります。
- ※4 令和8年度においては、給与所得控除がある方は税制改正の影響を受けるため、「介護保険料納入（決定）通知書」に記載されている合計所得金額が135万円超145万円以下でも1,000円で購入できる場合があります。

イ 住民税課税証明書 又は 住民税非課税証明書 ※郵送又は、コンビニエンスストアでも交付を受けられる場合があります。

※発行手続きの詳細は、申請する区市町村にご確認ください。

役所や出張所に取りに行くもの（原則有料）

●申込日が、令和8年9月1日～令和9年4月30日：令和8年度の書類

●申込日が、令和9年5月1日(※)～令和10年4月30日：令和9年度の書類

※ただし、区市町村による令和9年度の書類の発行前である場合は、令和8年度の書類で可

1月1日に居住していた区市町村に申請。
 「合計所得金額」が135万円以下のもの

ウ 生活保護受給証明書 ※福祉事務所の担当ワーカーに依頼する必要があります。

受給している生活保護の種類として「生活扶助」を表す記載がある、受付日の3か月前までに発行されたもの。※本人確認書類としても使用可。

*東京都シルバーパスは（一社）東京バス協会が実施していますので、ご不明な点は下記のシルバーパス専用電話にお問合せください。
 *お住まいの区・市役所、町・村役場の介護保険所管課へ介護保険料納入（決定）通知書の再発行を求めることはご遠慮ください。紛失された場合は、住民税（非）課税証明書を取得してください。

お問合せ先 （一社）東京バス協会・シルバーパス専用電話

☎ 03-5308-6950

お住まいの地域の役所・役場ではシルバーパスは発行しておりませんので、お問合せはご遠慮ください。

午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）

電話番号は、お間違えのないようお願いいたします。

※PASMOは㈱パスモの登録商標です。